

## 6 清川清掃車庫等

### (1) 清川清掃車庫

#### ア 現況

○本区の清掃事業は本部機能を有する「台東清掃事務所」、小型家電持ち込みの拠点である「北上野分室」、清掃車両の駐車施設である「清川清掃車庫」の3施設を拠点に行ってています。

○清川清掃車庫の概要は、以下のとおりです。

機能	主な諸室等
事務所	事務室、会議室、ロッカールーム、作業員スペース、休養室、雇用者・委託事業者休憩室、清掃受託事業者詰所、倉庫、書庫、用品庫、浴室（男女）、脱衣室（男女）、湯沸室、トイレ、洗濯室、乾燥室、雨衣室、下足室 等（約666m <sup>2</sup> ）
車庫	清掃事業車両駐車場58台（直営車 <sup>※1</sup> ：21台・雇用者車 <sup>※2</sup> ：37台）、資源回収車駐車場14台、汚水処理室、脱臭機械室、整備工場、荷箱洗車場、倉庫、機械室、資源保管庫等 (1階：約1,698m <sup>2</sup> 、地下1階：約1,629m <sup>2</sup> )

※1：区が所有する車両      ※2：雇い上げ事業者の車両

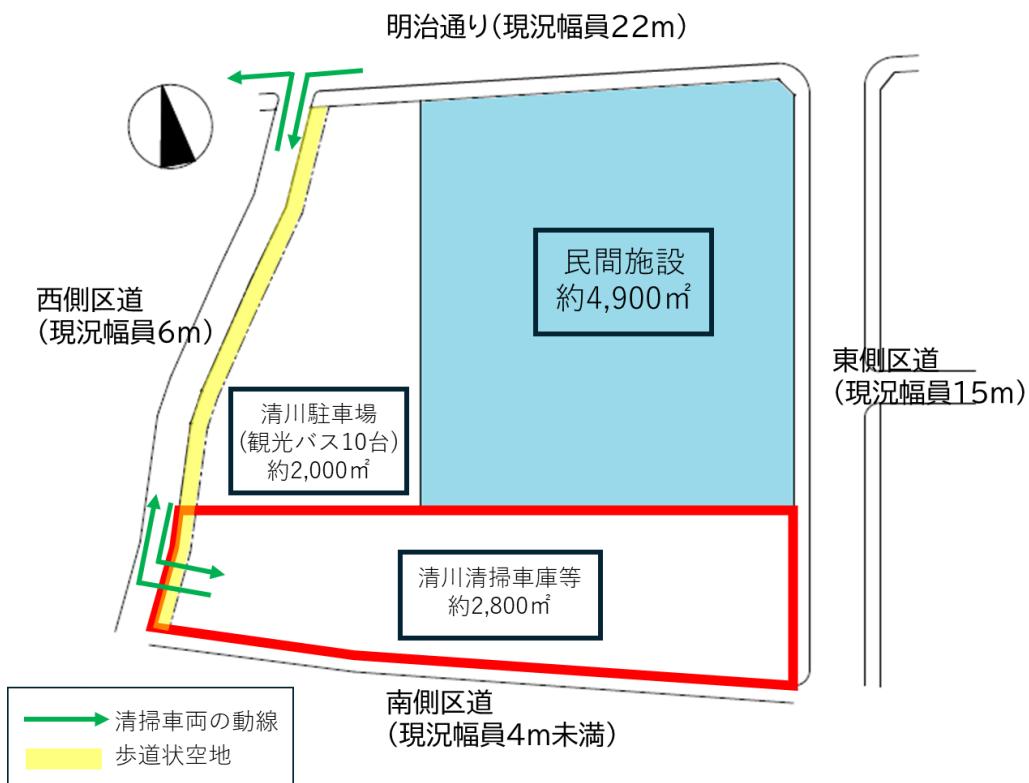
○清掃車両の出入庫は時間帯によって約50台が集中的に出入りするため、周辺住民への安全面等に配慮し、明治通りに面した位置に出入箇所を設け、他の用途・機能と交錯しないよう配慮しています。

#### イ 施設整備の基本的な考え方

○清川清掃車庫は区の清掃事業に不可欠な施設であり、整備期間中も含め事業を休止することができないため、敷地内に新築後に機能を移転したのち、既存の建物を解体します。

○新築する施設は安全で効率的な車両通行ができる構造とともに、車両の出入は敷地西側の区道に面した位置から明治通りを経由することとし、敷地内の他の施設の動線と交錯しないよう分離します。また、西側の区道に沿って歩行者等が安全に通行できる空間（歩道状空地）を確保します。

（次ページ図参照）



○収集作業従事者の快適な労働環境の整備や設備更新等を図るとともに、省エネルギーや緑化対策等環境に配慮した施設を整備します。

#### ウ 導入機能の必要規模等

機能	面積
事務所、車庫	約7,350 m <sup>2</sup>

## (2) 防災備蓄倉庫

### ア 現況

○区内の拠点(集積)防災備蓄倉庫は18か所ありますが、備蓄物資の拡充に伴う防災備蓄倉庫のスペース確保が必要です。

○防災備蓄倉庫の概要は、以下のとおりです。

機能	主な用途
防災備蓄倉庫	1、2階(約234m <sup>2</sup> )
車庫	災害対策車両駐車場2台 (ホイルローダー、パワーショベル)

### イ 施設整備の基本的な考え方

○防災拠点としての活用を推進するため防災備蓄倉庫を拡充し、あわせて備蓄物資の拡充に対応した保管能力の強化を図ります。

○災害発生時等の支援物資を輸送する大型車両の駐車・荷捌き場所を確保するとともに、物資の搬出入を迅速に行えるよう動線等に配慮します。

○災害対策車両や起震車等の駐車場所を確保します。

### ウ 導入機能の必要規模等

機能	面積等
防災備蓄倉庫	約650m <sup>2</sup>
物資搬出入荷捌き場所、 災害対策車両・起震車等駐車場所	5台